

「北九州市経営プラン（案）」に対する市民意見等の内容及び市の考え方

平成20年10月8日から平成20年11月7日まで実施いたしました「北九州市経営プラン（案）」に対する市民意見募集では、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

皆さまから提出された意見の概要及びこれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

なお、意見はその内容により一部要約または分割して掲載しましたので、ご了承ください。

平成20年12月8日

（問合せ先）北九州市財政局都市経営戦略室

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

093-582-2160

FAX 093-582-2070

電子メール・アドレス（zai-keiei@city.kitakyushu.lg.jp）

意見募集結果

1 実施時期 平成20年10月8日（水）から11月7日（金）まで

2 意見提出状況

(1) 提出者 4人

(2) 提出意見数 27件

(3) 提出方法

ア、持参 1件 イ、郵便 1件 ウ、ファクシミリ 1件

エ、電子メール 1件

(4) 提出された意見の内訳

項 目	件 数
一 プラン策定の趣旨	0
二 市政経営の課題	0
三 市政経営の基本的考え方	0
四 市政経営の基本戦略	/
1 持続可能で安定的な財政の確立	0
2 多様な行政需要に対応しうる行政体制の構築	0
五 取組内容	/
1 持続可能で安定的な財政の確立	/
(1) 歳入の確保	5
(2) 歳出の見直し	2
2 多様な行政需要に対応しうる行政体制の構築	/
(1) 公民パートナーシップの推進	3
(2) 市民ニーズへの対応と「選択と集中」	5
(3) 職員の育成と組織体制の確立	2
六 取組期間と推進体制	1
「北九州市経営プラン（案）」全体に対する意見	5
その他の意見	4
合 計	27

提出された意見の概要及びこれに対する市の考え方

・「五 取組内容」

“ 1 持続可能で安定的な財政の確立 ” に対するご意見

(1) 歳入の確保

	意見要旨	本市の考え方
1	公売はインターネットオークションなど多様で即効力のある方法を導入してはどうか。	平成18年度よりインターネットオークションを利用した入札を導入しています。また、先着順物件について宅建業者に媒介依頼をするなどの方法も実施しています。今後もさらに効果的な方法を検討し、集中取組期間中に30億円程度の売却を目指し、取り組んでいきます。 (P 8 「 未利用資産の処分・活用」参照)
2	里道や用水路など不法占拠されたり、民地に隣接したりする部分を積極的に換金処分すべき。	経営プランの「 未利用資産の処分・活用」の中で、市の未利用資産の処分を進めることになっており、里道や用水路に関しても同様の取り組みを実施します。 (P 8 「 未利用資産の処分・活用」参照)
3	(使用料、手数料を) 容易に値上げをせず、民間委託など、経費節減を図るべき。	「 使用料・手数料の見直し」の中では、受益と負担の適正化の観点から改めて検証することとしており、安易な値上げを行おうとするものではありません。また、市民サービスの向上や経費の節減が図れるものについては、民間委託など民間活力を積極的に活用します。 (P 1 1 「 民営化・民間委託化等の推進」参照)

4	特別会計の事業分野も同様な経費節減、増収活動を実施すべき。	ご指摘の通り、特別会計についても経費節減や増収活動を行うことが重要であると考えています。取組内容で掲げている、民営化・民間委託等による経費の節減や使用料等収入の確保、広告収入の確保など、一般会計、特別会計問わず取り組んでいきます。
5	国庫補助は後年度負担を累積することが末吉市長時代から明らかである。	都市基盤の整備にあたっては、様々な財源を活用し、市の負担が出来るだけ少なくなるよう取り組んできました。しかし、ご指摘のとおり、これらの整備にかかる借入金の返済が市の財政運営にも影響を及ぼしていることも事実です。そのため、今後の公共投資については、年7%程度削減するとともに、新規の大型事業の着手については、公共事業の評価制度を有効活用し、必要性や有効性、採算性などを踏まえて、実施する必要があると考えています。 (P12「評価システムの活用」参照)

(2) 歳出の見直し

	意見要旨	本市の考え方
6	人件費総額抑制のための、職員数の削減、職員採用計画の見直しについて、必要な部署には人員配置を強化するなど、メリハリをつけた人員配置を強く要望する。また、単に新規採用の凍結では、問題を解決できないどころか硬直化を招く。民間から経験やスキルのある人材を登用するなど、少ない職員数でも対応できるようにするべき。	プランに掲載の通り、職員数の削減を行う中で、必要な部署には人員配置を強化するなど、メリハリをつけた人員配置を行うことが不可欠だと考えています。少ない職員数でも対応できる効率的な組織の確立のため、人材育成や多様な経験をもつ人材、専門分野に強い人材の登用についても、積極的に取り組んでいきます。 (P13「(3) 職員の育成と組織体制の確立」参照)

7	<p>市の委託や助成金での人件費やアルバイト賃金は、市嘱託職員の賃金を基に算定される傾向がある。そのため、受託業務で発生する人件費の不足分は、受託組織の負担となっている。民営化・民間委託等の推進をするのであれば、その前提として、市嘱託職員の単価のベースアップを強く要望する。専門性をもった嘱託やアルバイト賃金の単価だけでも見直して欲しい。現状のまま民営化を進めていくと、ワーキング・プアを引き起こしかねない。</p>	<p>嘱託職員の報酬は、一般職の職員の初任給との均衡を基本に、職務の内容や困難度等に応じて決定しており、その水準については適切なものであると考えております。</p>
---	--	--

“ 2 多様な行政需要に対応しうる行政体制の構築 ” に対するご意見

(1) 公民パートナーシップの推進

	意見要旨	本市の考え方
8	<p>単に経費の節減を目的とした民営化・民間委託化の推進は、民間への負担転嫁であり、サービス低下を招く恐れもある。それを防ぐためにも、民営化・民間委託化のできる事業か否かの判断基準が必要である。また、すべての仕様を市の内部で決めずに、計画の段階から民間を交えての検討を義務化してもらいたい。早急に民営化・民間委託化の基準を標準化し、公表してもらいたい。併せて、民営化・民間委託化の推進を促し、評価し、基準遵守を行う機関、部署の設置を行ってほしい。</p>	<p>民営化・民間委託等の推進にあたっては、経費の削減のみならず、サービスの維持・向上につながることを前提として、個別に判断しています。特に、指定管理者制度やPFIについては、その基準を明確にしています。</p> <p>また、指定管理者制度は、基準の作成や見直し、評価について、「北九州市指定管理者制度推進会議」など第三者機関の意見も参考にしています。</p>
9	<p>「民間にできることは民間に委ねる」という視点は大切だが、地域特性や地域ニーズによる多様性や不均衡も認めていただきたい。行政文化の「公平平等原則」とNPO・ボランティアの共感する課題に可能な範囲で関わる「不公平不平等」という特性の違いがある。このような文化、社会機能の違いから、行政の補完的なサービスは困難である。</p>	<p>ご指摘のようにNPOと行政は特性や機能が異なりますので、「公民パートナーシップの推進」は、単にNPOに対して行政の補完をお願いするものではありません。</p> <p>それぞれに異なる機能や特性を持つNPOと行政が適切に役割分担と連携を図ることによって生まれる相乗効果を活かしながら、まちづくりを進めてまいりたいと考えています。</p>

10	<p>「協働」について、文脈からは市財政破綻から経費削減策としての「協働」と受け取れる。少ないコストで十分な公共サービスを行うためにも、基準が重要である。そのためにも、条例化をも視野に入れての検討を積極的に進めていただきたい。</p>	<p>地方分権の進展や少子高齢化など様々な社会環境の変化の中で、ご指摘のとおり新たな公共サービスのあり方を定めることが求められています。そのため、現在本市では、まちづくりに関わる市民や事業者、議会、行政が、それぞれどのような役割と責務を果たすべきかを改めて考え、それをまちづくりの基本ルールとして定める自治基本条例の制定に取り組んでいます。内容の検討にあたっては、様々な機会を通じて、広く市民にも意見を求めていくこととしています。</p>
----	---	---

(2) 市民ニーズへの対応と「選択と集中」

	意見要旨	本市の考え方
11	<p>まちづくり協議会などを行政の下請け機関として使うことをやめて、国から地方へのお金の動きと同様に、自主財源として地域の行事や活動に利用させて欲しい。また、既存の資格団体ばかりに相談業務を丸投げせず、新しい資格組織の活用を考慮して欲しい。</p>	<p>従来の補助金に比べ、まちづくり協議会の自主性を発揮しやすい「地域総括補助金制度」を平成16年度から実施しています。また、地域が一体となって地域課題の解決を図る活動に対して助成を行う「校区まちづくり 実践 事業」を平成18年度から実施しています。今後は、特定の団体に限らず、多様化する地域の問題の解決のため、市民やNPO等との協働を進めていきます。 (P 1 1 「(1) 公民パートナーシップの推進」参照)</p>
12	<p>(評価システムの) P - D - C - A の管理の仕組みが具現化できていない。お念仏では何も変化しない。</p>	<p>本市の政策評価については、成果目標を数値化しやすいこと、評価結果を予算等に反映しやすいことから、公共事業や指定管理者業務を対象とする特定政策評価を採用しており、平成19年度から評価システムの見直しを行うなど、積極的に取り組みを進めています。</p>

13	<p>市民ニーズを的確に把握するための方策として、ホームページなど電子媒体が使われることが多いが、まだまだ普及しているとは言えず不十分だ。行政の窓口にもかなり関心のある市民しか行かない。障害者や外国人の方に対する対話の方法も不十分である。障害者や外国人などコミュニケーションバリアのある方々を含め、適切な情報提供と情報収集ができるように、待つのではなく、今年度おこなっているタウンミーティングや出前講座のように積極的に出かけていき、対話をすることを要望する。</p>	<p>市民ニーズを的確に把握することは、大変重要なことであると考えており、これまでも「市長への手紙」、「タウンミーティング」、「予算編成過程の公表」など市民ニーズの把握に努めてきました。今後も、ご指摘のコミュニケーションバリアのある方々への対応等も考慮しながら、推進していきます。また、把握したニーズを分析し、行政サービスの実施に活かせる仕組みを構築していきます。 (P12「市民参画を通じた市民ニーズの把握」参照)</p>
14	<p>区役所機能を見直すためには、権限を委譲することが重要な視点である。市民センターへの地域総括補助金も同じだが、各局の縛りが強く、自由度が低いのが現状だ。地域特性に応じた市民生活に身近な区役所におけるサービス向上を可能にするためにも、本庁は区役所に委ねることが大切である。</p>	<p>市民生活に身近な区役所のサービス向上は重要な課題です。地域ニーズに対し、区役所と本庁が連携して迅速に対応できる仕組みの構築などについて検討していきます。 (P12「区役所機能の見直し」参照)</p>
15	<p>指定管理者の評価制度や公共事業の評価制度について、評価基準や選定委員の人選など、原局の意向が強く左右していると感じる。今後、積極的に民営化を促進していくためにも「北九州市指定管理者推進会議」にもっと権限委譲し、評価の実施については、推進会議に所属する形態で、専門家への委嘱形式での雇用が必要である。このことで、市民への説明責任、意思決定プロセスの透明性の確保が実現できると考える。</p>	<p>北九州市指定管理者制度推進会議は、指定管理者制度の適正かつ効率的な運営に資するため、指定管理者制度の運用等について審議する学識経験者等からなる会議です。 指定管理者による公の施設の管理及び運営状況の評価検証は、推進会議の下部組織である指定管理者制度推進会議評価部会にて行っています。評価部会は、推進会議の委員に加え、評価対象施設に精通した専門家を加えた学識経験者等の第三者で構成されています。これらの委員の選任にあたっては、公正性を確保する観点から、事業担当局ではなく、会議の事務局である財政局で行っており、これまでも自由な意見をいただき評価や制度の見直し等に反映しています。</p>

(3) 職員の育成と組織体制の確立

	意見要旨	本市の考え方
16	民間に比べて区役所など現業箇所の持ち無沙汰や終業時刻前の帰り支度など労働の質の悪さが目立つ。区長自らが5時からの集会や宴席など酒席に場に立っている。	市民の皆さまに信頼される公務員を目指し、サービス規律全般について注意喚起を行ってまいります。
17	市政運営を支え個々の施策を実行に移す職員に求められるものは、業務分掌を超え、積極的に市民の目線で業務ができる人材だ。そのためにも、早急に「北九州市人材育成基本方針」を策定し、柔軟に対応できる人材の育成に取り組んで欲しい。「北九州市人材育成基本方針」についても、パブリックコメントを求めて欲しい。	ご指摘の通り、行政課題の複雑化・高度化に伴い、市民の目線で業務ができる職員の育成は、重要な課題のひとつと考えています。 「北九州市人材育成基本方針」の策定にあたっては、「北九州市経営プラン(案)」について市民の皆さまからいただいた意見も十分参考とし、市民ニーズや時代の変化に的確かつ柔軟に対応でき、プランの実行を担う職員を育成していきたいと考えています。

・“ 六 取組期間と推進体制 ” に対するご意見

	意見要旨	本市の考え方
18	「北九州市都市経営戦略会議」の意見を聞きながら「都市経営戦略本部」で全庁的に推進することになっているが、自治会や障害者、高齢者、NPO、ボランティアなど、市民の多様な人たちが「都市経営戦略本部」の取り組みについて、評価をするチェック機関を設置することを強く要望する。	プランの具体的な取組内容や推進状況は、毎年度取りまとめ、公表してまいります。また、NPOや民間経営者、学識経験者等からなる「北九州市都市経営戦略会議」の意見を聴きながら進めていくこととしています。

・「北九州市経営プラン(案)」全体に対するご意見

	意見要旨	本市の考え方
19	<資料3>福祉・医療費の経年推移の算定基準が不明。介護費などさらに増加もありえると思われる。	<資料3>福祉・医療費の推移については、ご指摘の介護費も含めて算定しています。

20	<p>人事や賞与の評価に成果主義を導入して、積極的に経費節減などを推進した職員のみ加算する評価システムを作り、それを推進しない管理監督者は降格を含む処分を課す必要がある。北橋市長には「市庁舎の官僚システムをぶっ壊す」気概で臨んで欲しい。「民間の常識を行政の世界に」導入し、意識改革とスリム化を実現して欲しい。</p>	<p>成果主義も含め、職員の能力と業績を最大限反映させる人事・給与制度を構築していきます。</p> <p>(P 1 3 「 能力主義・成績主義の徹底」参照)</p> <p>また、「北九州市人材育成基本方針」を策定し、意識改革に取り組んでいくとともに、平成 2 5 年度に職員数を 8,000 人にすることを目標として、組織のスリム化に取り組んでいきます。</p>
21	<p>小倉駅北エイムビル、メディアドーム、黒崎駅前コムシティビル、若松コンテナターミナル港の債権問題の透明化及び運営方針を明確化すべき。市の巨額な赤字財源となっている。</p>	<p>各施設に関する財務情報や運営方針については、運営団体の決算報告や事業計画、市の予算編成等を通じて、公開しています。今後もこの取り組みを継続し、透明化、明確化を図っていきます。</p>
22	<p>年度末の予算残消化の無駄使い、旧体制が依然と続いている。例えば土木、道路舗装工事、舗装を半年前に作業している箇所を年度末に再舗装している現状を見る。明らかに予算の消化だ。路地に入ると悪い箇所が沢山あるのに。他の部署も同じ手法をしているのではないか。</p>	<p>ご指摘のケースとして、道路占有者の工事で仮復旧を行い、後に本復旧を行う場合などが考えられます。</p> <p>予算の執行については、無理に消化することなく、必要が無い場合は不用額としています。生活道路の補修等についても、市民の要望に基づき、緊急性の高いものから効率的に執行するように努めています。今後も、効率的かつ適正な予算の執行に努めていきます。</p>
23	<p>大きなことは書いてあるが、具体的ではない。</p>	<p>このプランは、今後の市政経営の基本的な方針として策定するものです。具体的な取り組みについては、今後予算編成等の中で議論し、毎年度、各取組項目の推進状況を取りまとめて公表することとしています。</p>

【その他のご意見】

- 24 公務員は市民の奉仕者である基本を忘れるな。
- 25 市議会議員は市民のための活動不足だ。現状では議員数を40名にしてもいいのではないか。
- 26 職員給与対象資料によると、(調査対象が)一般企業、500人以上64社、100～500未満56社、100人以下19社となっている。参考比率が不満である。100人以下の企業数を増やすべき。
- 27 経営プランをつくるのはかまわないが、もっと市民が身近に困っている具体的なことについて対応して欲しい。

修正して作成された「北九州市経営プラン」の内容
別紙のとおり

公表文書の入手方法

- 1 閲覧又は配布
北九州市財政局都市経営戦略室(市役所6階) 各区役所まちづくり推進課
総務市民局広聴課(市役所1階)
- 2 北九州市ホームページ
アドレス(<http://www.city.kitakyushu.jp>)